

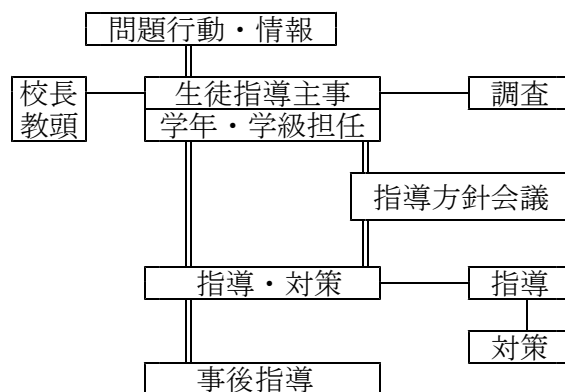
1 目指す児童・生徒像、目標等

- ① たくましく …心身ともに健康で、ねばり強い児童・生徒
- ② まごころあふれる…協力し合い、集団や社会に尽くす児童・生徒
- ③ りりしく …深く考え、進んで行動する児童・生徒

2 令和5年度の生徒指導全体計画

(1) 校内体制作りについて

- 問題の未然防止・早期発見・解決のために生徒指導体制の充実を図る。
  - ・全職員の共通理解と共通実践・指導  
 (「**み**だしなみ・**そ**うじ・**あい**さつ・**い**かんと**く**んを守る」の確認、保健室利用状況、問題行動等の情報、日々の出来事の発信による情報の共有)
  - ・問題行動発生時対応危機管理マニュアルの活用
  - ・円滑な報告・相談・確認
  - ・学年会や主任会、職員会議での周知徹底
  - ・児童生徒自身による課題発見と解決能力の育成
  - ・いじめ調査アンケートや生活の振り返りアンケート、保護者への子どものサインチェックリスト、教育相談などの実施
- 家庭、地域、関係諸機関との連携を緊密にする。(学警連、見守り隊、適応指導教室等)



(2) 暴力行為などの反社会的な児童生徒への対応

- 児童生徒と教師間に共感的人間関係を築き、反社会的行動の未然防止に努める。
  - ・行事を通しての人間関係の構築
  - ・学習活動すべてを通して共感的理解を示し、良さを認め励ます教師の言葉かけ
- 関係諸機関（教育委員会、福祉相談センター、警察署、民生委員、保護司等）との連携を図る。
- 学校警察連絡協議会での情報交換を活かし、近隣校との協力体制を築く。
- 死角をつくらない組織的指導体制を充実させる。
- 集団の規範意識の高揚を図り、けじめのある生活習慣と学習習慣を身につけさせる。

(3) 不登校などの非社会的児童生徒への対応

- 一人一人に自己決定の場や自己存在感を味わえる場をつくるなど学校での居場所をつくり、不登校児童・生徒の未然防止に努める。
  - ・努力している姿勢や取組への評価と賞讃
  - ・児童生徒会を中心としたボランティア活動やあいさつ運動の推進
- 心の相談体制を確立し、教育相談の充実に努める。
  - ・SC及びSSW、市の適応指導教室相談員の活用と連携
  - ・チャンス教育相談と定期的教育相談の実施
- 教職員がチームを組んで相談と指導にあたる。
  - ・いじめ、不登校解消対策委員会の設置

